

資源ごみの分別排出にご協力ください

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

皆さんのご家庭では、資源として再利用できるペットボトル、びん、飲料缶、スプレー缶を可燃ごみや不燃ごみで出していないですか？

資源ごみを有効に利用するため、品目別に回収しています（旧神川地区月2回第1・3水曜日、旧神泉地区月1回第4火曜日）。

●資源ごみ収集所には、収集日に下のコンテナやボックスを設置しています。



資源ごみ収集所(お住まいの地域の収集所に出してください)

行政区	収集所
新宿	本郷公民館、寄島公民館、峰岸公民館
池田	守神神社入口、コスモフーズ入口
二ノ宮	ふれあいセンター、金鑽集会所
新里	曾根宅前、新里下公民館、神川幼稚園前駐車場西
前組	町田宅北(新羽根倉)、徳万屋北、ミカミ建設東公園
中新里	中新里集落センター、東城稲荷横
小浜	小浜集会所(小松神社)
貫井	観音堂南
植竹	日枝神社、旧高柳酒店東、第3集会所、第4集会所
肥土	上公民館、中公民館、元郷公民館
関口	関口集落センター
四軒在家	万日堂横
元阿保	携帯電話基地アンテナ下、金子宅東(上宿)
八日市	熊野神社、瑞巖寺西側、八日市集会所、八日市東部集会所
原新田	原新田集会所、セブンホーム団地内
熊野堂	三原集会所
元原	元原集会所
渡瀬本町	戒蔵寺入口、金井宅南(水上)
渡瀬仲町	コミュニティ集会所南、コミュニティ集会所北
渡瀬上町	上町集会所
下阿久原	道のオアシス神泉南、池尻集会所、桜城集会所、貫井・幹沢集会所、ステラ神泉、中居集会所、町営中居住宅入り口
上阿久原	如意輪観世音堂(二夜様)東、日向・門野集会所、寺内集会所、住居野消防器具置場
矢納	浅見宅東(浜の谷)、浅井宅付近(高牛)、手津久集会所、鳥羽バス停横

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(国制度)

問合せ 町民福祉課 福祉担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117
コールセンター(内閣府) ☎0120-526-145

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々への生活・暮らしを支援するため住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金10万円を支給します。

なお、下記2種類の給付金は、重複しての給付は受けられません。

①住民税非課税世帯臨時特別給付金

支給対象世帯 令和3年12月10日時点で神川町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯(ただし、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外)

申請方法 対象と思われる世帯に給付内容や確認事項が書かれた確認書等を送付しますので、内容を確認して返信用封筒にて提出をお願いします。

申請期間 通知を発行した日から3か月以内



町ホームページ

②家計急変世帯臨時特別給付金

支給対象世帯 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が住民税非課税相当となった世帯

申請方法・必要書類 町ホームページをご確認いただくか、町民福祉課福祉担当までお問合せください。

申請期間 2月15日(火)～9月30日(金)

福祉3医療助成制度のご案内

問合せ 町民福祉課 福祉担当・子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

対象となる方が保険医療機関等を受診した際の医療費の自己負担額を助成します。以下に該当する方で登録されていない方はお問合せください。なお、①～③の制度に重複して登録することはできません。

すでに登録されている方で未申請の医療費がある方は、お早めに申請をお願いします。

①子ども医療費助成制度

対象者 ○町内在住で18歳到達後の最初の3月31日までの方。

※対象とならない場合もあります。詳しくは町民福祉課までお問合せください。

②ひとり親家庭等医療費助成制度

対象者 ○母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭の保護者と児童(子ども医療費を受給している児童は対象外)

○父(母)に一定の障害がある家庭の児童を監護する母(父)とその児童

※児童とは、18歳になった年度の末日(3月31日)までの子どもです。また、一定の障害がある児童の場合は20歳になるまでが該当となります。

※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

③重度心身障害者医療費助成制度

対象者 ○身体障害者手帳1級～3級所持者 ○精神障害者保健福祉手帳1級所持者

○療育手帳^ア・A・B所持者 ○後期高齢者医療保険の障害認定を受けた方

※65歳以上で上記に該当する手帳を新たに取得された方は対象外です。

※令和4年10月より全受給者を対象に所得制限が導入されます。

【所得制限について】

●特別障害者手当の所得基準に準拠します。

●受給者本人の所得情報をもとに審査を行いますので、所得の申告が必要な方は忘れずに申告をしてください。